

第5号様式（第12条関係）

芽室許可第1-41号指令

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西5条南33丁目11番地
氏名 山口重機有限会社
代表取締役 山口 征 男 様

令和3年11月18日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

事業の範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	抜根・草木・ボサ等
営業所の所在地及び名称		帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機有限会社 代表取締役 山口 征 男
許可期間		令和 3年12月22日から 令和 5年12月21日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		芽室町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線西32番1外 山口重機有限会社 南町処理場
	その他	上記以外の搬入の際は、別途協議する

令和 3年12月15日

芽室町長 手 島

